

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人住民税システム
行政機関等の名称	町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経営政策部税務課
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の賦課
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5所得情報、6控除情報、7課税情報
記録範囲	確定申告をした者、住民税申告をした者、給与支払報告書が提出された者、公的年金等支払報告書が提出された者
記録情報の収集方法	確定申告書、住民税申告書、給与支払報告書、公的年金等支払報告書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 稲美町役場経営政策部税務課 (所在地) 〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備考	法： 個人情報の保護に関する法律 政令： 個人情報の保護に関する法律施行令

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	確定申告等システム
行政機関等の名称	町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経営政策部税務課
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の賦課
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5所得情報、6控除情報、7課税情報
記録範囲	確定申告をした者、住民税申告をした者、給与支払報告書が提出された者、公的年金等支払報告書が提出された者
記録情報の収集方法	確定申告書、住民税申告書、給与支払報告書、公的年金等支払報告書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 稲美町役場経営政策部税務課 (所在地) 〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備考	法： 個人情報の保護に関する法律 政令： 個人情報の保護に関する法律施行令

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税システム
行政機関等の名称	町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経営政策部税務課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5所得情報、6保険税課税情報、7世帯員情報、8資格者情報
記録範囲	国民健康保険加入世帯の世帯主
記録情報の収集方法	電子計算機処理(個人住民税システムから所得情報を参照、国民健康保険システムから資格者情報を参照)、住民税申告書(国民健康保険用)
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 稲美町役場経営政策部税務課 (所在地) 〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備考	法：個人情報の保護に関する法律 政令：個人情報の保護に関する法律施行令

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料システム
行政機関等の名称	町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経営政策部税務課
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の賦課
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5所得情報、6保険料賦課情報、7加入者情報
記録範囲	後期高齢者医療保険加入者
記録情報の収集方法	電子計算機処理(個人住民税システムから所得情報を参照、後期高齢者医療保険システムから加入者情報を参照)
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 稲美町役場経営政策部税務課
	(所在地) 〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備考	法：個人情報の保護に関する法律 政令：個人情報の保護に関する法律施行令

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税・都市計画税システム
行政機関等の名称	町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経営政策部税務課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5資産情報、6課税情報
記録範囲	固定資産(土地、家屋、償却資産)の所有者、相続人代表者、共有代表者、納税管理人
記録情報の収集方法	登記済通知書、固定資産税に係る申請書及び申告書、現地調査資料
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 稲美町役場経営政策部税務課 (所在地) 〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備考	法：個人情報の保護に関する法律 政令：個人情報の保護に関する法律施行令

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム
行政機関等の名称	町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経営政策部税務課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5車両情報、6課税情報、7納税状況
記録範囲	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車の所有者
記録情報の収集方法	軽自動車税(種別割)申告書(報告書)、軽自動車税申告(報告)書兼標識交付申請書(原動機付自転車・小型特殊自動車)、軽自動車税 名義変更申請書、軽自動車税(種別割)減免申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 稲美町役場経営政策部税務課 (所在地) 〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備考	法： 個人情報の保護に関する法律 政令： 個人情報の保護に関する法律施行令

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	町税収納情報システム
行政機関等の名称	町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経営政策部税務課
個人情報ファイルの利用目的	町税の収納事務
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5調定情報、6収納情報、7未納情報、8督促手数料・延滞金管理
記録範囲	各町税の納税対象者
記録情報の収集方法	金融機関・コンビニエンスストア・スマートフォン決済アプリ・共通納税システム等での納税記録、電子計算機処理(各町税システムから賦課情報を参照)
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 稲美町役場経営政策部税務課 (所在地) 〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備考	法：個人情報の保護に関する法律 政令：個人情報の保護に関する法律施行令

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料収納情報システム
行政機関等の名称	町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経営政策部税務課
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の収納事務
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5調定情報、6収納情報、7未納情報、8督促手数料・延滞金管理
記録範囲	後期高齢者医療保険料の納付対象者
記録情報の収集方法	金融機関等による納付記録、電子計算機処理後期高齢者医療保険料システムから賦課情報を参照)
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 稲美町役場経営政策部税務課
	(所在地) 〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備考	法： 個人情報の保護に関する法律 政令： 個人情報の保護に関する法律施行令

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納整理システム
行政機関等の名称	町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経営政策部税務課
個人情報ファイルの利用目的	町税の滞納整理
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5調定情報、6収納情報、7未納情報、8滞納処分情報、9交渉情報
記録範囲	各町税の納税対象者のうち未納者
記録情報の収集方法	交渉記録、電子計算機処理(町税収納情報システムから収納情報を参照)
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 稲美町役場経営政策部税務課
	(所在地) 〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備考	法：個人情報の保護に関する法律 政令：個人情報の保護に関する法律施行令

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	口座情報システム
行政機関等の名称	町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経営政策部税務課
個人情報ファイルの利用目的	町税の口座振替事務
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4口座情報
記録範囲	各町税の口座振替の申込みのあった納税義務者等
記録情報の収集方法	口座振替依頼書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 稲美町役場経営政策部税務課 (所在地) 〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備考	法： 個人情報の保護に関する法律 政令： 個人情報の保護に関する法律施行令